

茨城県報

号 外

昭和50年12月3日

水 曜 日

(明治35年3月17日)
(第三種郵便物認可)

◎ 自然環境保全地域の指定の予定等

茨城県自然環境保全条例(昭和48年茨城県条例第4号)第3条第1項の規定による自然環境保全地域の指定及び同条例第4条第1項の規定による自然環境保全計画の決定をしたいので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和50年12月3日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1. 縦覧に供する書類の名称

自然環境保全地域の指定の案及び自然環境保全計画の案

2. 縦覧の期間

昭和50年12月3日から昭和50年12月16日まで

3. 縦覧の場所

(1) 水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県環境局環境指導課

(2) 久慈郡太子町太子866番地

太子町衛生課

(花瓶山自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(3) 久慈郡里美村大中1653番地

里美村産業課

(鍋足山自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(4) 久慈郡水府村町田50-1番地

水府村企画課

(鍋足山自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(5) 久慈郡金砂郷村高柿137番地

金砂郷村経済課

(西金砂自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(6) 那珂郡美和村高部5281-1番地

美和村企画課

(鷲子山自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(7) 水海道市諏訪町3222-3番地

水海道市交通公害課

(菅生沼自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

(8) 岩井市岩井4365番地

岩井市環境保全課

(菅生沼自然環境保全地域の指定の案及び当該地域の自然環境保全計画の案に限る。)

4 自然環境保全地域の指定の案及び計画の案の概要

(1) 花瓶山自然環境保全地域

ア 位 置

久慈郡大子町大字上野宮

イ 区 域(縦覧図面のとおり)

久慈郡大子町大字上野宮

地面積 25.52ヘクタール

ウ 保全計画

(ア) 指定理由

本地域は花瓶山を中心とし、ブナ、イヌブナなどを優占種としたスズタケブナ群集からなっており、優れた自然環境を形成している。

このように本地域の天然林は自然度が高い状態を維持し、学術的にも貴重なものであるところから、これらの優れた天然林を保全し、また、これらと一体となった優れた自然環境を維持するため、自然環境保全地域に指定するものである。

(イ) 保全すべき自然環境の特質

本地域は県の北西部に位置し、栃木県との県境に当たる地域で、海拔689メートルを最高に標高差300メートル程の山地となっている。

地域全般にブナ、イヌブナなどの温帯性落葉広葉樹が見られ、沢沿いには、スギ、ヒノキの人口林が見られる。

a 植 生

山頂付近は、ブナ、イヌブナ、ミズナラ、ハウチワカエデ、アワブキ、ミズキ、タカノツメなどを優占種とする温帯林で、樹高は、20メートル以上に及ぶ。草本層にはスズタケが多いが、オヤリハグマ、モミジガサ、ヤマトリカブト、フタバアオイなどが見られ、学術的にも価値が高い。溪流に沿って両側にはチドリノキ、ミツデカエデ、メグスリノキ、イタヤカエデ、オオモミジなどのカエデ類が多く、草本植物では、ハナネコノメソウ、ムカゴネコノメソウなど分布の北限に近いものが見られる。

b 野生動物

動物相は、トワダカワゲラ等の多数の溪流昆虫やブラナリヤ類が生息し、トンボ類も多く、蝶類のミヤマカラスアゲハ等も生息する。野鳥では、ヤマドリ、キジをはじめウグイス、コジュケイなどが見られ、確認された鳥は数十種に及んでいる。

(ウ) 保全に関する基本的事項

a 特別地区指定及び保全のための規制に関する基本方針

保全地域のうち、優れた天然林、貴重な植生等特に保全を図る必要のある地区を特別地区に、またこれと一体となって優れた自然環境を形成している区域を普通地区に指定して、その区分に応じた保全を図る。

b 保全施設に関する基本方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(エ) 地区の区域設定に関する計画

a 特別地区

地域の生態系構成上重要なものとして、ブナ、イヌブナ、ミズナラ、イタヤカエデ等を優占種とする温帯林11.93ヘクタール(図面参照)を特別地区として設定し、その維持、保全を図る。

b 普通地区

その他の地区13.59ヘクタールを普通地区としてその維持、保全を図る。

(2) 鍋足山自然環境保全地域

ア 位 置

久慈郡里美村小中

久慈郡水府村上高倉

イ 区 域(縦覧図面のとおり)

久慈郡里美村小中

久慈郡水府村上高倉

地面積 59.72ヘクタール

ウ 保全計画

(ア) 指定理由

本地域は、鍋足山を中心とし、植生上はアカマツ、イタヤカエデなどを優占種としたヤマツツジ・アカマツ群集からなり、また地形、地質上から見れば、安山岩質集塊岩を主とし切り立った断崖の多い特異な自然環境を形成している。これらの特異な自然環境を保全しこれと一体となった優れた自然環境を維持するため、自然環境保全地域に指定するものである。

(イ) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、地形が急しゅんであり、特に山頂(529メートル)は安山岩質集塊岩からなる岩壁が30メートル程の高さにそびえている。これらの周辺に存する岩石は、第三紀中新世に起こった海底火山の爆発により流出したものが海水で冷却されてできたいわゆる海成層に由来している。また、地形的に特異な環境にあるため、そこに生育する植物も特殊化し、分布上貴重な種類も多く、生態的にも重要な地域である。

a 植 生

山頂及び尾根筋は切り立った岩壁となっているため高木層の発達が悪く、アカマツ、ダシコウバイ、イタヤカエデ、アカシデ、クマンシデ、メグスリノキ、アズキナシ、シモツケ、アイズシモツケなどが灌木状にまばらに生育し、岩壁にはカタヒバ、イワヒバ、タチクラマゴケ、アオホラゴケ、イワシモツケ、ミヤマサガシユリ、フクロダガヤ、イブキジャコウソウ、ニッコウキスゲ、ウチョウラン、ヒナラン、マメジタラン、ムギラン、セッコクなどが見られ、これらのほとんどが分布上重要な種類である。

低地には、アカシデ、チドリノキ、ヤマボウシなどの温帯性落葉広葉樹林が発達し、自然林を形成している。

b 野生動物

動物相は、ヤマドリ、キジ、キジバトなどの野鳥類をはじめ、ノウサギ、ムササビ、テン、リスなどの哺乳動物も生息している。

c 地形、地質、自然現象

鍋足山は、西にゆるく傾き、東は断層と節理による急な崖で里川に面している孤立した山塊で、見かけ上断層地塊とみられる。

山体を形成する集塊岩は、男体山集塊岩層の一部で無班晶両輝石安山岩と同質の火山灰から構成される。これは、第三紀中新世中期の海底火山噴出物とみられている。

鍋足山の地形は、棚倉破砕帯を構成する南北性の断層とこれにほぼ直交する東西性の断層によって、男体山集塊岩層より離れて存在する。男体山集塊岩層と鍋足山の集塊岩との間には、黒沢層群の砂岩、礫岩が分布し、それぞれ断層で接している。本山は断層地形の特徴をよく表すものである。

(ウ) 保全に関する基本的事項

a 特別地区指定及び保全のための規制に関する基本方針

保全地域のうち、地形、地質が特異で更に貴重な植生等が存し、特に保全を図る必要のある地区を特別地区に、またこれと一体となって優れた自然環境を形成している区域を普通地区に指定して、その区分に応じた保全を図る。

b 保全施設に関する基本方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施

設等を必要に応じて設ける。

(二) 地区の区域設定に関する計画

a 特別地区

安山岩質集塊岩からなり、切り立った断崖が多く、地形、地質が特異な区域24.87ヘクタールを特定の自然環境を維持するため特に必要があるものとして、特別地区として設定し、その維持、保全を図る。

b 普通地区

その他の地区34.85ヘクタールを普通地区としてその維持、保全を図る。

(3) 西金砂自然環境保全地域

ア 位 置

久慈郡金砂郷村上宮河内

イ 区 域(縦覧図面のとおり)

久慈郡金砂郷村上宮河内

地面積 21.69ヘクタール

ウ 保全計画

(ア) 指定理由

本地域は、西金砂山を中心とし、スタジイ、タブノキ、カゴノキを優占種としたシラカシ群集からなっており、優れた自然環境を形成している。

このように本地域の天然林は自然度が高い状態を維持し、学術的にも貴重なものであるところから、これらの優れた天然林を保全し、またこれらと一体となった優れた自然環境を維持するため、自然環境保全地域に指定するものである。

(イ) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、金砂郷村の北部にあり、山方町及び水府村との境界に近く、地形の険しい丘陵地である。安山岩質集塊岩を基盤とする岩質から成り、著しく露出した急傾斜の岩壁を形成している。

a 植 生

露出した安山岩質集塊岩の岩壁には、稀産植物のイワヒバ、カタヒバ、イワオモダカ、イワデンダ、サジラン、ムギラン、マメラン、ウチョウラン、ヒナラン、フクロダガヤ、ミヤマスカシユリ等が生育している。

南斜面は、暖帯林の様相を呈し、高木層としてはスタジイ、モミ、カゴノキ、タブノキ、アカガシ、ツクバネガシが、低木層としてはサカキ、シキミ、ヤブツバキ、リンボク等があり、分布的には北限種が多い。林床に生育する植物は、ハカタシダ、ヒメカナワラビ、キジョラン、ミヤマトベラ、フユザンショウ、ムヨウラン、ムベ、フユイチゴ、ヤマフユイチゴ、ヒトツボクロ、コアツモリソウなど学術上重要な植物が生育している。

また、北斜面の森林は、温帯林相を呈し、イヌブナ、ヤマザクラ、サワシバ、コシアブラ、イヌシデ、ウリノキなどの落葉広葉樹が多い。

b 野生動物

大型哺乳類のハクビシンが生息しており、個体数の多い動物としてムササビ、リスなどがあげられる。野鳥類としては、キジ、ヤマドリ、コノハズクなども生息している。

(ウ) 保全に関する基本的事項

a 特別地区指定及び保全のための規制に関する基本方針

保全地域のうち、優れた天然林、貴重な植生等特に保全を図る必要のある地区を特別地区に、またこれと一体となって優れた自然環境を形成している区域を普通地区に指定し、その区分に応じた保全を図る。

b 保全施設に関する基本方針

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(エ) 地区の区域設定に関する計画

a 特別地区

暖帯林の様相を呈し、高木層にはスダジイ、カゴノキ、タブノキ、ツクバネガシ等、低木層にはサカキ、シキミ、リンボク等、林床にはハカタンダ、ミヤマトベラ、コアツモリソウ等学術上重要なものが多く存する区域14.40ヘクタールを当該地域の生態系構成上重要なものとして特別地区として設定し、維持、保全を図る。

b 普通地区

その他の地区7.29ヘクタールを普通地区としてその維持、保全を図る。

(4) 鷲子山自然環境保全地域

ア 位 置

那珂郡美和村大字鷲子

イ 区 域 (縦覧図面のとおり)

那珂郡美和村大字鷲子

地面積 6.50ヘクタール

ウ 保全計画

(ア) 指定理由

本地域は、鷲子山を中心とし、スギ、ヒノキ等の植林地にシラカン等が入り込み優占種となったシラカン群集からなり、自然度が高い状態を維持し、学術的にも貴重な地域であるため自然環境保全地域に指定するものである。

(イ) 保全すべき自然環境の特質

本地域は、県の北西部に位置し、栃木県との県境に当たる地域で、鷲子山頂付近には鷲子

山神社があり、周辺にはブナ、イヌブナ、モミなどの温帯林が発達している。当地域内の鷲子山の南側斜面には、カン類が生育している暖帯林が見られ、温帯性植物と暖帯性植物が混生し種類数も多い。

a 植 生

本地域の南側は、スギ、ヒノキ、モミに混生してシラカン、ウラジロガンが高木層を形成し、ミヤマシキミ、アオキ、タマアジサイ、ミツバウツギなどが低木層をなしている。

林床には、アイアスカイノデ、コミヤマスマレ、イワヒメワラビ、ミドリヒメワラビなどの暖帯性植物が生育している。

北側の斜面や尾根には、イヌブナ、ブナ、イイギリ、イタヤカエデ、ハウノキ、サワシバなどがモミと混生して高木層を形成し、低木層にはアブラツツジ、ゴヨウツツジ、トウゴクミツバツツジなどのツツジ類が優占種となっている。草本層には、フタバアオイ、イワウチワ、オオヤマハコベ、サワリソウ、レンゲツツジなどが生育している。

b 野生動物

この地域は、クマゼミの生息地である。

野鳥類では、ヤマドリが多産し、その他アオゲラ、アカゲラ等が生息している。

(ウ) 保全に関する基本的事項

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病害虫防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(エ) 地区の区域設定に関する計画

鷲子山周辺の地域 6.50 ヘクタールを普通地区として設定し、その維持、保全を図る。

(5) 菅生沼自然環境保全地域

ア 位 置

岩井市大字大崎字下崎

水海道市大塚戸町篠山

イ 区 域 (縦覧図面のとおり)

岩井市大字大崎

水海道市大塚戸町

地面積 231.54ヘクタール

ウ 保全計画

(ア) 指定理由

本地域は、菅生沼を中心とし、周囲はヨシ群落やヤブコウジースタジイ群集、ヒノキースギ植林からなり自然度の高い状態を維持し、優れた自然環境を形成している。

このため、地域内に生存する動植物を含む自然環境が優れた状態を維持している湖沼として自然環境保全地域に指定するものである。

(イ) 保全すべき自然環境の特質

菅生沼は、県西部に残存する唯一の沼で、猿島台地を侵蝕した谷につくられた沼である。

最大の水深は、1.0メートル、水温は冬期に約4℃、夏期に30℃、透明度は60センチメートルから100センチメートル、PHは6.8から8.4で、富栄養型の沼である。

a 植 物

菅生沼の周辺には、マコモ、オギ、ヨシなどの挺水植物が繁茂し、水中にはヒシ、アサザ、イバラモ、トリゲモ、マツモ、コウガイモ、クロモ、エビモ、トチカガミ、ガシヤモク等が生育し、沿岸にはアカメヤナギが多く、本種は県西南部を北限とする植物である。

b 野生動物

動物相は豊富で、魚類が15科35種数えられており、中でもヤツメウナギ科のスナヤツメ、カワヤツメは珍しい。

鳥類は34科123種が知られ、カモ類、ガン等の水鳥が多い。

分布上の珍種としては、イスカ、キバシリ、センダイムシクイ、ノゴマ、トラツグミ、ミソサザイ、ホトトギス、ツツドリ、コノハヅク、ハクチョウ等があげられる。

蝶類は8科54種で、県内でも分布の少ないミスゲチョウが生息し、さらにコムラサキでも黒色型のクロコムラサキが発見されている。

(ウ) 保全に関する基本的事項

巡視歩道、標識、廃棄物処理施設、植生復元施設、病虫害防除施設、給餌施設、養殖施設等を必要に応じて設ける。

(エ) 区域設定に関する計画

菅生沼を中心とした地域231.54ヘクタールを普通地区として設定し、その維持、保全を図る。

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 7 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所